

同志社大学におけるアセスメント・ポリシーの策定に関する基本方針

同志社大学は、学生が教育課程を通して学位授与方針で掲げられた資質・能力（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）を獲得できたかを把握するため、アセスメント・ポリシー（学習成果の把握に関する方針）を下記の基本方針の下で策定する。

記

1. アセスメント・ポリシーは、学位授与方針の策定単位に応じて設定する。
2. 学士課程においては、卒業年度の学生調査の実施を必須とする。
3. 学士課程において、卒業論文（ゼミ論文を含む）を提出する学生については、卒業論文（ゼミ論文を含む）の評価により学生の学習成果を把握する。なお、卒業論文（ゼミ論文を含む）の評価のために、学位授与方針の策定単位に応じて明確な論文審査基準及びルーブリック（学習到達度を示す評価基準を観点ごとに定めた表）を策定する。
4. 学士課程において、卒業論文（ゼミ論文を含む）を提出しない学生については、学生調査結果の分析に加えて、卒業論文（ゼミ論文を含む）の評価に代わる適切な測定方法（学習ポートフォリオを用いた履修結果の分析、卒業年度のアセスメントテストの実施等）を当該学部又は学科において定め、学習成果を把握するように努める。
5. 博士課程及び修士課程においては、原則として、学位論文又は特定の課題の研究成果の評価により、学生の学習成果を把握する。なお、学位論文又は特定の課題の研究成果の評価のために、学位授与方針の策定単位に応じて明確な審査基準及びルーブリック（学習到達度を示す評価基準を観点ごとに定めた表）を策定する。
6. 専門職学位課程においては、特定の課題の研究成果等の評価又はそれに代わる適切な測定方法を当該研究科において定め、学習成果を把握する。

以 上